

令和6年度 第 12 回行政会議 会議録

日 時	令和7年2月 28 日(金)午前10 時 00 分～
場 所	行政会議室
出 席 者	別添「令和6年度第 12 回行政会議名簿」のとおり

挨拶	瀬野市長
内 容	2月 20 日の2月市議会定例会本会議において、令和7年度の当初予算案を提出するとともに、市政運営方針を表明。市政運営方針では、新体育館の整備断念の方向性等、大きな方針の変更についても申し述べた。 市政運営方針に対する代表質問の通告が締め切られ、多くの質問をいただいている。今回は代表質問であり、教育、水道等以外は、私が答弁。代表質問であることを踏まえ、答弁案の作成をお願いする。

【2月市議会定例会 提出予定案件】

＜補正予算(令和6年度予算分)＞

案 件	令和6年度守口市一般会計補正予算案(第 10 号)
説 明 者	尾崎企画財政部長
提出資料	有
内 容	中学校電子錠扉設置工事について、国の補正予算に伴い、先般の第9号補正で事業費を計上したが、2月 20 日付けで、財源となる学校施設環境改善交付金に係る文部科学省の交付決定通知があり、交付決定額が事業費設定時に比べて増額されたことから、国庫補助金を増額するとともに、その他の財源額を変更する歳入の補正を行うもの。 補正額は資料のとおり。事業費は全額、令和7年度に繰越明許。
質 疑 等	(瀬野市長) 繰越明許費の補正は可決済か。事業費に変更はないか。 (尾崎企画財政部長) 繰越明許費は、第9号補正で可決済。国庫補助金の増額により、繰越分の歳入額を増額する必要があるため、補正するもの。事業費は変更ない。

＜補正予算(令和7年度予算分)＞

案 件	令和7年度守口市一般会計補正予算案(第2号)
説 明 者	尾崎企画財政部長
提出資料	有
内 容	「戸籍法改正に伴う振り仮名事務事業」は、国庫補助金の追加対象経費が示され、事務補助費が含まれる旨の交付決定があったことから、当初予算に未計上の会計年度任用職員2名分の雇用に要する経費を補正するとともに、財源と

	して同額の国庫補助金を補正するもの。 「障がい福祉システム改修事業」は、障がい福祉サービスの提供事業者が報酬請求に使用するサービスコードに誤りがあったことが発覚し、厚生労働省から各自治体システムを改修する旨の通知が発出されたことを受け、国庫補助金を活用し、令和7年6月末までにシステムを改修するもの。 「带状疱疹ワクチン接種事業」は、1月 28 日付けで厚生労働省から通知があり、令和7年4月1日からの带状疱疹ワクチンの定期接種開始に向け、速やかに接種開始の準備を進める必要があることから、所要の費用を補正するもの。 補正後の歳入歳出予算の総額は、資料のとおり。
--	---

【案件】

案 件	市政情報の公表、情報発信等の考え方について
説 明 者	尾崎企画財政部長
提出資料	有
内 容	会議に関する情報の公表等に関して、基本的な考え方を整理した。 なお、「4 事件や事故、行政事務の誤り(事務ミス)等が生じた場合の公表」について、先般、総務部法制文書課において個人情報の漏洩事案への対処に関するマニュアルも作成されているので、合わせて確認されたい。 本資料は、原則としての考え方をまとめたものであり、事案に応じて調整が必要な場合は、適宜願います。
質 疑 等	(須田副市長) 市政情報については、積極的に発信する意識を持つこと。 各項目において、要綱やマニュアル、手順等があるものは改めて確認し、ない場合は制度所管部局への確認が必要。 公表自体が目的ではなく、あくまでも市民に、市政に対する関心を持ってもらうことが目的。市民目線でわかりやすく、必要な情報を見つけやすい発信を心がけること。 ホームページも重複していたり、必要な情報が掲載されていないページが見受けられるため、点検が必要。今回、報告のあった整理が完成形ではなく、これを契機に、制度所管部局でマニュアル整備や改定等を行い、より良い市政情報の公表や情報発信に努めること。

案 件	(仮)業務改善・業務標準化研修の実施について
説 明 者	上甲総務部長
提出資料	有
内 容	現在、守口市定員管理計画(案)のパブリックコメントを実施中。引き続き、全国トップレベルの少数精鋭組織の実現を目指し、取組を進める。 令和5年4月時点の人口 1,000 人あたり職員数は約4人と、全国の類似団体

	の中では上から4番目。スリムな組織が構築できており、今後も事務ミスが少なく、市民サービスを停滞させない効率的な組織を目指す。 令和7年度は、事務効率の向上、事務ミスの未然防止を目的に、「(仮)業務改善・業務標準化研修」を実施予定。室課内で業務手順や手法の可視化、共有化が図られていないこと、業務の属人化が解消されていないこと等が課題であり、対応策として、令和7年度に5室課程度をモデルとし、1年間を通じて検証を行う。具体的には、業務手順を可視化することで業務を標準化し、ミスの発生しやすいポイントを押さえ、チェック体制を強化。また、業務の見える化により、担当職員だけでなく管理職側もチェックすべき点を明確にし、事務ミスやチェック漏れを防止する。 合わせて、令和7年度に企画財政部に設置する「行財政改革・DX推進課」との連携により、不要項目の抽出やICT化、委託化が可能な業務の有無を確認し、業務改善を進め、より効果的かつ効率的な事務運営に取り組み、組織力の高い職場環境づくりを行っていく。 令和7年度以降も人事課で主体的に取り組むので、よろしくお願いします。
質 疑 等	(瀬野市長) 事務ミスについては、議会からも指摘を受けている。こうした研修を通じて、事務手続や手順等の可視化、マニュアル作成を行い、組織全体でミスをなくす体制づくりをしっかりと進めること。 (田中教育長) 教育委員会事務局の取組を紹介。 教委では、業務の振り合いや引継が円滑になされない状態を防止するため、各課(センター)の業務分担を見直し、業務の細分化、共有化を図っている。また、管理職側のチェック漏れを防止するため、業務の年間スケジュールと事務ごとのマニュアルを作成。マニュアルには、業務のポイントや留意点を具体的に記載し、繁閑も可視化。マニュアルのフォーマットや記載例を具体的に提示し、令和7年度の引継書として作成するよう指示している。 (須田副市長) この研修は、組織として業務を行うための仕組み作りが目的。業務を可視化し、組織全体で事務ミスを防止できるよう、全庁的に取り組むこと。 研修に限らず、事務ミスをなくす取組を継続して行うこと。

案 件	随時監査の実施について
説 明 者	樋口選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長
提出資料	有
内 容	監査委員から、定期監査等で同じような事務の誤りや人為的なミスが減らないとの意見があり、監査の強化方策として、監査委員が必要と認めるときに実施する「随時監査」を予定。

	実施時期は令和7年4月からで、対象部局は定期監査対象部局以外の原則全部局。対象部局には、随時監査の実施前に個別に通知。監査結果の公表や措置状況は、定期監査と同様の取扱い。
質 疑 等	(瀬野市長) 各部局、特に管理職は決裁にあたり、日々の業務手法のやり方が正しいかをチェックし、指導する姿勢を常に意識すること。 随時監査にあたり、年間の監査計画はどうなるのか。 (樋口選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長) 年間計画を策定予定。実施方法は、監査委員が決定。定期監査は前期を9月、後期を12月で実施しており、随時監査は原則として、4月から毎月実施。想定では、4課程度が毎月、いずれかの監査対象となる。前月に、具体的な対象部分を通知予定。 (小浜水道事業管理者) 監査対象年度はいつか。 (樋口選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長) 令和7年度の対象は、令和6年度に実施した事業。

【報告】

報 告	守口市情報機器等再構築業務に係る新システムの運用開始について
説 明 者	尾崎企画財政部長
提出資料	有
内 容	3月3日から新システムを運用開始。新システムから新たにできるようになることは、主に、資料に記載の5点。特に、自席のパソコンからのインターネット閲覧や、グループウェアから LGWAN 系とインターネット系の両メールの送受信が可能となる。これらを活用し、業務効率化を図るよう、周知をお願いする。

報 告	公共施設におけるEV充電スタンドの運用開始について
説 明 者	宇都宮環境下水道部長
提出資料	有
内 容	「守口市と Terra Charge 株式会社とのEV充電インフラの普及促進に関する協定」に基づき設置した公共施設におけるEVスタンドの運用を開始。設置場所は市役所庁舎来庁者駐車場、大枝公園、よつば未来公園及び市立図書館の4か所、12基。運用開始日は3月19日で、運用期間は10年を予定。
質 疑 等	(須田副市長) 周知の方法は、どうするのか。 (宇都宮環境下水道部長) 広報誌4月1日号で周知。また、EV充電スタンド検索アプリに掲載済。